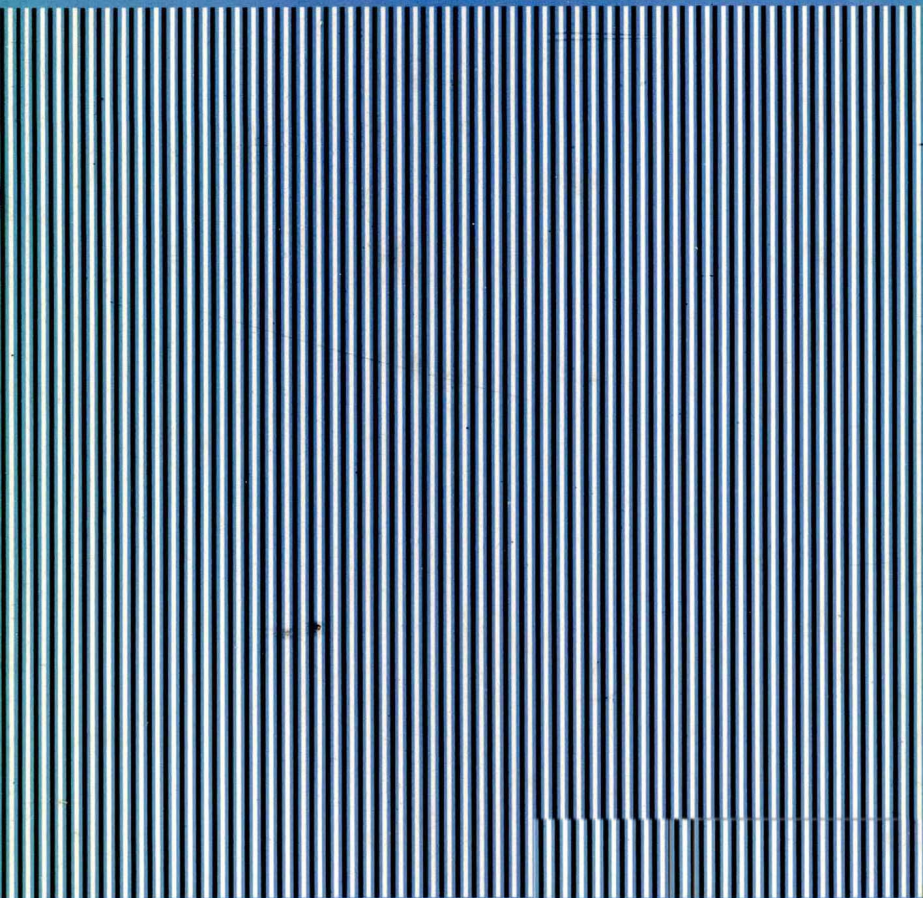


農業の生産組織

今日の農業問題———1

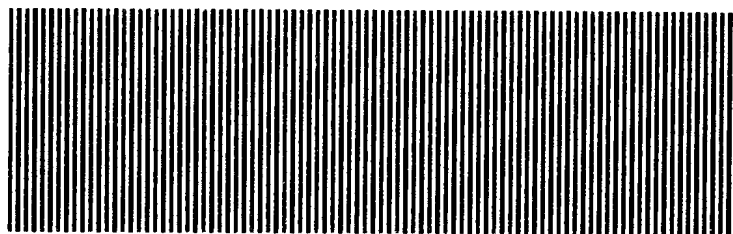
中安定子



農業の生産組織

今日の農業問題———1

中安定子



●著者略歴

中安定子 昭和6年静岡県に生まれる。

東京大学社会科学系大学院博士課程中退。

現在、東京農工大学助教授。農学博士。

〈主な著書〉『農家出身者の就業形態』日本の農業第38集 農政調査委員会、『農村工業化』日本の農業第80集 農政調査委員会
〈現住所〉東京都中野区本町 1-5-5-514

今日の農業問題 1

農業の生産組織

昭和53年10月1日

第1版発行

著 者 中 安 定 子

発 行 者 高 橋 芳 郎

発 行 所 社団法人 家の光協会

東京都新宿区市谷船河原11 (〒162)

電話・東京-260-3151 (代表)

振替・東京5-4724

印刷・大文堂印刷KK/製本・寿製本KK

©1978 Sadako Nakayasu Printed in Japan

落丁本や乱丁本はおとりかえいたします

3361-51593-0301

「今日の農業問題」の発刊にあたって

低成長時代を迎えて、日本農業はどのような方向へ進んでいくのか、その進路をつかみかねているのが今日の状況ではなからうか。

日本農業は、経済の高度成長の過程で大きな変化をとげた。国民所得の水準上昇に伴う農産物需要の多様化は、米と繭の農業を、米と繭と畜産、果樹の農業に変えたし、土地改良の進展、多収品種の普及、肥培管理の精密化、機械利用の体系化は、日本農業の労働生産性を飛躍的に高めた。が、その過程は同時に、農業人口激減、兼業深化の過程でもあり、米・ミカンの過剰を生みながらの農産物総体としての自給率の低下と、土地利用後退、地力減退を顕著にする過程でもあった。ますます強まる農産物輸入圧力と米の過剰という現今の情勢は、こうした荒廃局面の一層の拡大、日本農業の食糧供給能力の更なる弱化をもたらす懸念を大きくするのであるが、どこに視点を定め、何を重点にして日本農業の展開を図るべきであろうか。

農地改革によって創設された自作農体制の空洞化、終焉が説かれ始めてから、すでにかなりの年月が過ぎた。恒久法を謳った農地法自体改正されたし、自作農体制を前提として組み立てられた農業の諸制度も、情勢の変化に応じての手直しは様々に行われている。だが、木に竹を継ぐ不自然さ

があることは否めない。農業制度の根幹をどこにすえるのが、改めて問われなければならない。

高度成長から低成長に一転した中で、これら高度成長時代に現れた諸現象のうち、条件変化の中で変わるものは何であり、歴史的变化として定着していくものはなんであろうか。荒廃局面をおさえ、日本農業の発展を図っていくために、どういう技術的・経営的展望をわれわれは持ち得るのか、持つべきであるのか、その展望を確かなものにするために政策のどこが改められなければならないか、どういう制度が用意されなければならないのか。今日、農業者、農業関係者にとって必要なことは、この歴史的变化の的確な把握である。そして、日本農業の進路を切り開くための英智を集めることである。

本シリーズは、このような視点から、今日の日本農業の諸問題について、その歴史的過程をさかのぼり、また実態を分析し、問題打開の方向を明らかにすることをねらいとしている。各巻とも、それぞれの分野の第一線で活躍中の研究者の方々が、長年の研究蓄積の上に執筆にあたられ、このたび発刊のはこびとなった。

本シリーズが、日本農業の新しい進路を追求しておられる方々、とりわけ現場にあって地域農業の推進にあたっておられる方々に、様々の示唆を与えてくれることを願うものである。

昭和五三年九月

家の光協会

今日の農業問題 1 農業の生産組織／目次

はじめに	1
------	---

序章 農業経営の今日的課題	7
---------------	---

第一章 農業の就業構造	15
-------------	----

1 固定していた戦前、急増した戦後	15
2 地域による型の違い	18
3 高度経済成長の出発点・昭和三〇年	34
4 高度経済成長下の動き	43
5 構造的兼業から経過の兼業へ	52
6 経過の兼業の再検討	58

第二章	農業の機械化と機械利用費	73
-----	--------------	----

1	農業への機械の導入	75
---	-----------	----

2	機械利用費節約の方向	85
---	------------	----

3	稲作の機械化と規模の利益	99
---	--------------	----

(1)	機械化の動向	99
-----	--------	----

(2)	作付規模による生産費の違い	106
-----	---------------	-----

(3)	稲作借地経営の検討	115
-----	-----------	-----

第三章	農業の労働組織と機械化	129
-----	-------------	-----

1	水田中心の農業と家族協業	129
---	--------------	-----

2	畜力作業体系と労働組織	137
---	-------------	-----

3	稲作の機械化と労働組織	152
---	-------------	-----

4	農業の機械化と労働組織	161
---	-------------	-----

第四章	農業の生産組織	169
-----	---------	-----

1	個別経営と生産組織	169
2	兼業化の進展、機械の導入と生産組織	185
3	機械化と共同作業組織の事例	192
4	共同経営運営変化の事例	208
5	小人数の受託組織の事例	214
	《小松市K・N農産》	214
	《行田市N機械利用組合》	222
6	大規模受託組織	232
	《穂高町生産組合》	232
	おわりに	245
	あとがき	249

序章 農業経営の今日的課題

日本の農業は、長い間農民の家族経営によって担われてきた。家族農業経営は、これまで直系家族によって受け継がれてきた。親夫婦から経営主夫婦へ、また後継ぎ夫婦へという具合に受け継がれてきた。親子の間では契約による雇用関係が結ばれるとか、農業をやる息子が親から農地を買ひ受けるというようなことは一般に行われなかった。農地や経営権は相続によって、経営主から次の後継ぎへ受け継がれた。分家によって後継ぎ以外の息子に農地を分ける場合や、均分相続慣行のある地域もあるが、多くの地域では、大部分の農地を後継ぎが受け継いだ。民法の均分相続の規定が農地について運用され始めるのは、転用による地価の上昇が激しくなってからのことであった。世代の異なる直系家族は、経営主の下に家族共同体として、一体となって、農業生産に従事するのが伝統的な家族経営の在り方であった。

農業生産は、これらの世代の異なる老若男女の家族が集まって季節毎に、作物の生長に応じて異なる作業組織を組みながら行われた。適期を外すことのできない短い期間に、大量の労働を投じな

ければならない作業を適切にこなし、時間の制約のゆるい暇をみてやればいい作業とを組み合わせていくことが大切だった。農業労働の特徴である季節性、季節によって農業生産に必要とされる労働の質と量が違うことに、家族労働力はある程度の弾力性をもって対応することができた。家族は労働力として一人一人質が違ひ、家事・育児とか修学とか、農業生産のみにかかりきりにならない事情も家族一人一人が違ひ。こうした労働力一人一人の状態を巧みに組み合わせることによって、家族経営は、季節によって異なる農業労働の質量に対応した。逆に、このような対応をすればやっていけるように、経営の内容、規模を決めるのが家族経営であろう。家族農業経営の本来の在り方として考えられるものが、「家族が農業生産によって生活できる」ということが前提である以上、現存の家族労働力をいかに有効に使うかということが、家族経営の在り方を決めるのである。

このような家族労働力・直系家族によって受け継がれる労働力の状態は、個々の家族についてみれば、たえず動いている。家族周期といって、家族の中で労働力となりうる人が多く充実しており、扶養家族の少ない時期や、労働力が少なく、老人・子供などの扶養家族の多い時期などが、どこの家族にもあり、それが周期的に巡っている。だからある経営が、家族周期のどんな位置にあるかによって、経営の在り方が違ひことになる。進取の気性に富んだ青年の、経営に対する発言が大きい場合には、経営は積極的な姿勢を示すであろうし、経営主が慎重であることに重きを置く年齢になれば、経営は手堅く現状を守るということにもなる。だから、農民の家族経営といつて

も、その経営の在り方は、このような家族周期によっても、かなり様々に違うことになる。ただし、ある程度広い地域の、十分に数の多い農家をとってみれば、農家は家族周期の様々の段階に均しい厚さで散らばっているとみなすことができる。だから、経営の分化が家族周期だけから起こっているような分化ならば、ある地域について、年月を隔てた二つの時点を比べたとき、いずれの時点でもその地域の経営は同じ程度の分化を示していることになる。経営の分化が、家族周期による分化だけの場合を考えてみても、個々の経営をとってみれば、前の時点で積極的な姿勢を示した経営が、後の時点では手堅い現状維持型に変わっていることはある。しかし、また別の経営は、前の時点で現状維持型であったとしても、後の時点では積極型に変わっているであろう。だからこの場合には、すべては循環性の経営変化をたどっているだけなのである。

このようにある時点で経営の分化とみえるものも、それぞれの経営が、家族周期上の異なった位置にゐることから生まれてゐる分化にすぎないということがある。

しかし、家族周期による経営の分化は、それが契機になって、元に戻ることにない歴史的变化を農業構造の上にもたらすことがある。新しい技術の導入は、積極的なやり方を好む青年層が主となっている経営で早く行われるであろう。それが定着して一般的に普及する場合、農業生産力の水準が変わることになる。そして、新しい生産力の水準に達することのできる経営とできない経営との分化が生まれ、それが歴史的に後戻りできない分化となることがある。このような歴史的变化

は、ゆっくりとした足取りをたどることもあるし、足早に起こることもある。しかし、どんなにゆっくりとした時代であっても、先に述べたような、家族周期による循環性の動きだけで、後戻りできない歴史的变化の全く起こらない時代というものはないであろう。なるほど、人間は生まれ落ちた日から、その生み落とされた社会の人々を、見よう見まねで学び、文化や生産のやり方を受け継いできた。しかし、環境条件にしても、先人の置かれていた環境条件と全く同じであることはありえない。受け継いだとおりにやっていたのでは解決しえない問題、先人の直面しなかった新しい問題も多かれ少なかれ出てくる。それらを解決しつつ暮らしていかなければならない。

農業生産に後戻りできない歴史的变化がもたらされることによって、経営の分化が生まれたならば、一定の地域をとって、年月を隔てた二つの時点比べれば、前の時点と後の時点で、その地域の経営の分化の様子は異なっているだろう。

経営の分化は、家族経営の枠内での分化であることもあるだろう。家族労働力の在り方に合わせて、経営の内容が決められるという論理も、歴史的な変化を取り入れつつ貫くだろう。しかし、それだけではおさまきれない変化を、高度成長下の農業は経験した。農業生産に用いられる生産手段の在り方と、土地利用の方式が、労働組織の在り方を決め、経営の規模を決める。つまり、用いられる農業技術に合理的な組織と規模がある。そのような論理が働く。この労働組織は必ずしも家族協業にふさわしいとは限らない。この論理は、家族労働力の在り方に合わせて作目を決め、現在

の規模に合わせて労働手段を整えるという論理とぶつかり合う。

農業生産に携わる人々がそれによって生活でき、そればかりでなく、資本を投下したら、それにふさわしく収益があげられなければならないことは前提である。ただ、それを考えるのに、家族協業の枠におさまりきれなくなったというのが、現在の状態である。

経営の変化、それによる農業の労働組織の在り方の変化は、多かれ少なかれ、農業の就業構造に反映する。統計的にとらえることのできる、農業の就業構造は、高度経済成長の二〇年間に、たいへん大きく変わった。

それはその背後に労働組織の変化を引き起こすような農業生産力の展開があったことを前提として考えられることである。このようにいうと、農業就業構造が変わったのは、農業外からひっぱる力が強く働いた結果であって、農業生産力の展開を軸に考えるのは、話が逆であるという、反論があるかもしれない。このひっぱる力が強かったことは、わたしも十分に認めている。後でくわしく述べるように、農業就業人口に昭和二ヶタ生まれの人々が極端に少なくなってしまったのも、非農業の労働力需要の在り方が昭和一ヶタ生まれ以上の人々に対するのと、二ヶタ生まれの人々に対するのとはつきり違っていたからである。また、非農業からひっぱる力が強かったのは、非農業部門での就業機会の拡大と、農業・非農業間の所得格差がひっぱる力として働いたからである。このようなひっぱる力が働いたために、裏作が放棄されて、土地利用率が低下したり、不作付地が目立

つてくるというような農業生産の崩壊もみられるようになった。

しかし、最近二〇年間の農業構造の動きをそのような面だけからみてしまったのでは、一面的である。非農業の側から、労働力をひっぱり力が働く中で、農業生産力の展開もまたみられたから、農業就業人口が激しく減少しても、今日までの農業生産を維持しているのである。

ただし、今、これを書いているのは、日々円が切り上げられていく中で、米の新たな生産調整政策が進められようとしている時である。一九七八年のアメリカの穀物は豊作で、ソ連やアジア諸国の不作も、今のところ国際農産物市場の需給関係をそれほど緊張させてはいない。目下の日本の農業を取り巻く環境は日本の農業生産縮小への圧力を非常に高めている。この目先の圧力におされることは、将来の日本の食糧への不安を大きくするばかりでなく、日本の産業構造の在り方をますますゆがめることになるであろう。わたしも、このような農業生産崩壊への懸念を強く感じている。それでは何を手掛かりに困難な環境の中で農業生産を守り、いっそう発展させていくことができるのかを考えたとき、農業就業人口の大幅な減少にもかかわらず、少なくとも今日までの農業生産を維持してきた力に目を向けなければならないと思う。

ここでまた一つ問題が出てくる。なるほど、表面的には農業生産を維持してきたといえるかもしれないが、安易に省力技術を取り入れてきたことによって、公害問題、地力問題を生み出してきた。これは将来の農業生産の基礎を破壊しながら、かろうじて現在の農業生産を維持しているのに

すぎないのではないか、という問題である。また、資源多消費型といわれるような農業生産の在り方が、将来にわたって維持できるかどうかという問題もある。これらの問題を解決しながら、今後の農業生産の在り方を考えていかなければならないことはいうまでもない。だが、その場合にもすべてを昔に戻せば問題が解決するという立場をわたしはとらない。

「省力」とか「手抜き」とかに走ることをいましめる評論が近年は多い。もちろん「手抜き」ということは、手間を省くことによって、そのプラスよりもっと大きなマイナスが別のところで生まれてくるような場合を「手抜き」というのであろう。少数の人々が手間を省いたために、不特定多数の人が解決困難な迷惑をこうむる場合などがそれにあたるであらう。必要な手間はかけなければならぬ。しかし、手間をかけさえすればよいとは思わないし、省力一般が悪であるとも思わない。人類の長い歴史の中で、同じ労働時間で人間の必要とする物をできるだけ多く作り出す工夫が常に行われてきたし、骨の折れるつらい仕事をなくしていく工夫も常に行われてきた。こうした成果もできるだけ汲みとって、新しく出てきた問題を解決していく道を探りたいと思う。これまで農業生産において、必要な手間まで省かれてしまった場合には、必要であるのに社会的に報われていなかった手間、という問題がからんでいることもある。「手抜き」をいましめる場合には、その手間が社会的に報われることができるのかどうか、よほど留意してかからないと、空しいお説教になってしまう。

農業は、工業の論理に振り回されてきた、ともいわれる。この言葉も様々に解釈できる言葉ではあるが、この言葉によって、工業の論理に農業が振り回された様々の例を思い浮かべることも容易である。しかし、だからといって、工業と農業などの社会的分業を近い将来に解消したり、工業の生産物を農業生産になるべく使わないという方向だけで、今日の食糧問題、農業問題をあわせて、よりよい解決が得られるか、となるとどうも現実味がわいてこない。確かに最近二〇年間、工業の生産物が農業生産に続々と持ち込まれてきたことによって農業生産の在り方は大きく変わり、経営の構造も変わってきた。変化に伴う混乱もまた激しいが、機械や化学肥料、農薬、その他の農業生産資材を不必要に使うことなく、それらの工業製品の性質をよく知って、より合理的によりよくコントロールして使いこなす方向に期待をかけている。

さて、話がやや横道へそれたようであるが、問題は、混乱を大きく伴いながら、動いてきた変化の中から、次への手掛かりを探ることである。ここでは、一つは農業の就業構造の変化の中から、いま一つは農業の生産力の展開の面から、高度経済成長下の変化の有様をとらえる。そして、直系家族の家族協業によって営まれてきた経営の変化の中から、現在必要とされている組織を考えてみたい。